



平成 18 年 2 月 15 日

各 位

会 社 名 青木あすなろ建設株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 市木良次
(コード番号 1865 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 村上邦治
(TEL 03 - 5419 - 1012)

自己株式の買受け及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ

(商法第 211 条ノ 3 第 1 項第 2 号の規定に基づく自己株式の取得)

当社は、平成 18 年 2 月 15 日開催の取締役会において、商法第 211 条ノ 3 第 1 項第 2 号及び当社定款の規定に基づき自己株式を買受けること、及びその具体的な取得方法として、証券取引法に従い、発行者による上場株券等の公開買付けを行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

・自己株式の取得を行う理由

当社は、自己株式の消却及びストックオプションへの活用など経営環境の変化に対応した会社の機動的な資本政策を遂行するため自己株式の取得を決議いたしました。この取得は公開買付けにより行われます。取得をした自己株式のうち 200 万株を上限として消却を行う予定であり、さらに保有する自己株式については、平成 18 年 7 月 1 日より権利行使可能となるストックオプション行使に充当する予定です。なお、この目的のために、公開買付け終了後に市場買付けを行う場合があります。

当該公開買付けには、当社の親会社である高松建設株式会社（以下、「高松建設」といいます。）より 200 万株の応募を受ける予定であり、応募があった場合には、公開買付けの条件に従った買付けを行います。高松建設は当社普通株式 35,570,000 株（発行済普通株式数の 71.71%に相当。）、当社 A 種株式 16,000,000 株（発行済 A 種株式の全株。）を保有しております。このうち A 種株式 2,000,000 株について、本日開催の当社取締役会において普通株式への転換を決議し、平成 18 年 3 月 16 日以降、同 3 月末日までに A 種株主からの転換請求により普通株式に転換されます。

これらは、資本効率と株式価値の向上を重視した資本政策として行われるものであります。

・自己株式取得の内容

- | | |
|------------------|--------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 3,000,000 株 (注) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,900,000,000 円 |
| (4) 自己株式買受けの日程 | 平成 18 年 2 月 16 日から平成 18 年 4 月 28 日まで |

(注) 発行済普通株式総数 (49,600,000 株) に対する割合は 6.05% (小数点以下第三位を四捨五入) です。

(ご参考)

1. 平成 18 年 1 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済普通株式総数(自己株式を除く) 48,845,818 株

自己株式数 754,182 株

2. A 種株式の概要は以下のとおりです。

(1) 議決権のないこと以外は普通株式と異なる非上場の株式(無議決権普通配当株式)です。

(2) 取締役会の決議により、A 種株式はいつでも普通株式に転換することができます。
この場合、A 種株式は普通株式に 1 対 1 の比率で、無償で転換されます。

. 自己株式の公開買付けの内容

1. 買付けの期間

平成 18 年 2 月 16 日～平成 18 年 3 月 8 日

2. 買付価格

1 株につき 1,014 円

3. 買付価格の算定の基礎

公開買付けを決議した取締役会開催日の前営業日(平成 18 年 2 月 14 日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(1,127 円)の 90%(1 円未満四捨五入)といたしました。

4. 買付予定株式総数

普通株式 2,200,000 株(注)

5. 買付けに要する資金

2,255,300,000 円

(注) 発行済普通株式総数(49,600,000 株)に対する割合は 4.44%(小数点以下第三位を四捨五入)です。

以上